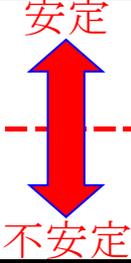


公募事業者決定に係る資料

【二次選考】応募事業者ごとの評価結果

- ※ 各評価項目ごとに6割以上の評価を合格基準としている。（6割に満たない評価項目が1項目でもあれば不合格とした。）
- ※ 申請事業者Aは、6割に満たない評価項目（（ ）付で評価点を表示）があるため、不合格とした。
- ※ 各応募事業者の各項目ごとの評価点は、評価者6人が5点満点で評価した合計点である。
- ※ 評価の目安は以下のとおりとした。

5点	非常に良い・非常に優れている		学童保育所の管理運営を <u>任せられるレベル</u>	
4点	良い・優れている			
3点	やや良い・やや優れている			
2点	やや悪い・やや劣っている			学童保育所の管理運営を <u>任せられないレベル</u>
1点	悪い・劣っている			
0点	非常に悪い・非常に劣っている			